

第83回定例会

# 伊方町議会会議録

NO. 2

令和7年12月16日 開会

伊方町議会

第 83 回伊方町議会定例会会議録(第 2 号)

招集年月日	令和 7 年 12 月 16 日
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場
開会(開議)	12 月 16 日 10 時 00 分宣告
出席議員	1 番 阿部 孝志 2 番 安堂 廣道 3 番 田村 義孝 4 番 加藤 智明 5 番 高月 芳人 6 番 木嶋 英幸 7 番 末光 勝幸 8 番 清家慎太郎 9 番 山本 吉昭 10 番 小泉 和也 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 福島 大朝
欠席議員	なし
欠 員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 暁彦 書記 藤川 輝之 書記 松下 洋二 書記 井上 宗太郎
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 菊池 隼人 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 井上 恵隆 防 災 統 括 監 兵藤 貞樹 総 合 政 策 課 長 谷村 栄樹 町 民 課 長 山下 博文 保 健 福 祉 課 長 由井 一隆 長 寿 介 護 課 長 井上 操 建 設 課 長 辻 龍彦 観 光 商 工 課 長 田所 孝之 農 林 水 産 課 長 林 栄作 上 下 水 道 課 長 山内 清秀 学 校 教 育 課 長 阿部 茂之 生 涯 学 習 課 長 山本 宏貴 会 計 管 理 者 三好 利文 瀬 戸 支 所 長 三好 要 三 崎 支 所 長 竹内 元昭
町長提出議案の項目	議案第 104 号 令和 7 年度伊方町一般会計補正予算(第 5 号) 議案第 105 号 令和 7 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号) 議案第 106 号 令和 7 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第 2 号) 議案第 107 号 令和 7 年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第 3 号) 議案第 108 号 令和 7 年度伊方町水道事業会計補正予算(第 3 号) 議案第 109 号 令和 7 年度伊方町下水道事業会計補正予算(第 3 号) 議案第 110 号 伊方町庁舎改修工事請負契約の変更締結について 議案第 111 号 伊方町地域振興センター空調設備改修工事請負契約の変更締結について 議案第 112 号 四ツ浜(川之浜)漁港防波堤改良工事(その 1)請負契約の変更締結について 議案第 113 号 伊方町集会所の指定管理者の指定について 議案第 114 号 伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について

	議案第 115 号 令和 7 年度伊方町一般会計補正予算（第 6 号）	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	11 番 中村敏彦議員	12 番 吉川保吉議員

# 伊方町議会第83回定例会議事日程（第2号）

令和7年12月16日(火)  
午前10時00分 開議

## 1 再開宣告

### 1 議事日程報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 令和7年度伊方町一般会計補正予算（第5号）（議案第104号）
- 第 3 令和7年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（議案第105号）
- 第 4 令和7年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）（議案第106号）
- 第 5 令和7年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第3号）（議案第107号）
- 第 6 令和7年度伊方町水道事業会計補正予算（第3号）（議案第108号）
- 第 7 令和7年度伊方町下水道事業会計補正予算（第3号）（議案第109号）
- 第 8 伊方町庁舎改修工事請負契約の変更締結について（議案第110号）
- 第 9 伊方町地域振興センター空調設備改修工事請負契約の変更締結について（議案第111号）
- 第10 四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事（その1）請負契約の変更締結について（議案第112号）
- 第11 伊方町集会所の指定管理者の指定について（議案第113号）
- 第12 伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について（議案第114号）
- 第13 令和7年度伊方町一般会計補正予算（第6号）（議案第115号）
- 第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 第15 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 第16 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 第17 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 第18 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

### 1 閉会宣告

### 再開宣告（10時00分）

○議長（福島大朝） おはようございます。これより、伊方町議会第83回定例会を再開いたします。只今の出席議員は14名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

### 議事日程報告

○議長（福島大朝） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

○議長（福島大朝） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、10日の本会議と同様、11番 中村敏彦議員、12番 吉川保吉議員を指名いたします。

### 議案第104号

○議長（福島大朝） 日程第2「令和7年度伊方町一般会計補正予算（第5号）」議案第104号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 議案第104号、令和7年度伊方町一般会計補正予算（第5号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ6,190万円を減額し、総額を122億6,087万円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、人事院及び愛媛県人事委員会勧告に基づく人件費の増額分として、7,290万7千円を計上いたしております。

2款、総務費については、基金への利息分の積立金2,372万円を計上いたしております。

3款、民生費については、更生医療給付費の増額分952万4千円、八幡浜地区施設事務組合特別養護老人ホーム事業負担金の増額分1,517万8千円、小中浦老人憩の家の解体経費275万円を計上いたしております。

4款、衛生費については、一般廃棄物最終処分場整備基金積立金の増額分650万円を計上いたしております。

8款、土木費については、橋梁及びトンネル長寿命化修繕計画策定業務委託費1,279万6千円を計上いたしております。

10款、教育費については、九町小学校の閉校等に伴う、スクールバス待合所の整備費356万4千

円、伊方中学校体育館改修工事の増額分 654 万 7 千円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明といたします。

これに対します、歳入の主なものは、7 款、地方消費税交付金、1 項、地方消費税交付金については、交付額の確定により 2,700 万円を増額いたしております。

14 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金については、一般廃棄物最終処分場整備基金への積み立て財源として、電源立地地域対策交付金 650 万円を計上いたしております。

15 款、県支出金、2 項、県補助金については、四ツ浜漁港防波堤改良工事の事業費減に伴い、漁村再生交付金 6,670 万円を減額いたしております。

16 款、財産収入、1 項、財産運用収入については、各基金の利息分の積み立て財源として、基金預金利子 2,377 万 6 千円を計上いたしております。

18 款、繰入金、2 項、基金繰入金については、事業の実績に伴い、道路新設改良工事基金繰入金 1,924 万 4 千円を減額し、財政調整基金繰入金 2,769 万 5 千円を計上いたしております。

21 款、町債、1 項、町債については、事業費の精査を行い、合併特例事業債 1,720 万円、過疎対策事業債 4,180 万円をそれぞれ減額いたしております。

以上、令和 7 年度伊方町一般会計補正予算（第 5 号）の主な説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させていただきますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。頁番号は右下となります。

予算書の 20 頁をお開きください。

#### 1 款 議会費

1 項 議会費 （20 頁） 質疑ありませんか。

#### 2 款 総務費

1 項 総務管理費 （20 頁～24 頁） 質疑ありませんか。

2 項 徴税費 （25 頁） 質疑ありませんか。

3 項 戸籍住民基本台帳費 （25 頁～26 頁） 質疑ありませんか。

4 項 選挙費 （26 頁） 質疑ありませんか。

6 項 監査委員費 （26 頁） 質疑ありませんか。

#### 3 款 民生費

1 項 社会福祉費 （27 頁～28 頁） 質疑ありませんか。

2 項 児童福祉費 （28 頁～29 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費 （29 頁～30 頁） 質疑ありませんか。

#### 4 款 衛生費

1 項 保健衛生費 （30 頁～32 頁） 質疑ありませんか。

2 項 清掃費 (33 頁) 質疑ありませんか。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費 (33 頁～34 頁) 質疑ありませんか。

2 項 林業費 (34 頁) 質疑ありませんか。

3 項 水産業費 (35 頁) 質疑ありませんか。

7 款 商工費

1 項 商工費 (35 頁～36 頁) 質疑ありませんか。

8 款 土木費

1 項 土木管理費 (36 頁～37 頁) 質疑ありませんか。

2 項 道路橋梁費 (37 頁～38 頁) 質疑ありませんか。

3 項 港湾費 (38 頁) 質疑ありませんか。

4 項 住宅費 (38 頁) 質疑ありませんか。

5 項 公園費 (38 頁～39 頁) 質疑ありませんか。

7 項 集会所費 (39 頁) 質疑ありませんか。

9 款 消防費

1 項 消防費 (39 頁) 質疑ありませんか。

10 款 教育費

1 項 教育総務費 (40 頁) 質疑ありませんか。

2 項 小学校費 (40 頁～41 頁) 質疑ありませんか。

3 項 中学校費 (41 頁～42 頁) 質疑ありませんか。

4 項 社会教育費 (42 頁～45 頁) 質疑ありませんか。

5 項 保健体育費 (45 頁) 質疑ありませんか。

12 款 公債費

1 項 公債費 (45 頁～46 頁) 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、歳入に入ります。

12 頁をお開きください。

2 款 地方譲与税

1 項 地方揮発油譲与税 (12 頁) 質疑ありませんか。

2 項 自動車重量譲与税 (12 頁) 質疑ありませんか。

4 項 森林環境譲与税 (12 頁) 質疑ありませんか。

3 款 利子割交付金

1 項 利子割交付金 (12 頁) 質疑ありませんか。

4 款 配当割交付金

1 項 配当割交付金 (12 頁) 質疑ありませんか。

7 款 地方消費税交付金

1 項 地方消費税交付金 (13 頁) 質疑ありませんか。

12 款 分担金及び負担金

2 項 負担金 (13 頁) 質疑ありませんか。

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金 (13 頁) 質疑ありませんか。

2 項 国庫補助金 (13 頁～14 頁) 質疑ありませんか。

15 款 県支出金

1 項 県負担金 (14 頁) 質疑ありませんか。

2 項 県補助金 (14 頁～15 頁) 質疑ありませんか。

16 款 財産収入

1 項 財産運用収入 (15 頁～16 頁) 質疑ありませんか。

2 項 財産売却収入 (16 頁) 質疑ありませんか。

18 款 繰入金

1 項 特別会計繰入金 (16 頁) 質疑ありませんか。

2 項 基金繰入金 (16 頁～17 頁) 質疑ありませんか。

20 款 諸収入

2 項 町預金利子 (17 頁) 質疑ありませんか。

6 項 受託事業収入 (17 頁) 質疑ありませんか。

7 項 雑入 (18 頁) 質疑ありませんか。

21 款 町債

1 項 町債 (18 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「債務負担行為の補正 第 2 条 第 2 表」第 2 表は、7 頁にあります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「地方債の補正 第 3 条 第 3 表」第 3 表は、8 頁にあります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

この補正予算全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。

これより、議案第 104 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。

よって、議案第 104 号、令和 7 年度伊方町一般会計補正予算 (第 5 号) は、原案のとおり可決されました。

## 議案第 105 号

○議長（福島大朝） 日程第 3「令和 7 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」議案第 105 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（山下博文） 議長

○議長（福島大朝） 町民課長

○町民課長（山下博文） 議案第 105 号、令和 7 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2,740 万 4 千円を追加し総額を 14 億 9,167 万 4 千円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 459 万 6 千円を減額し、総額を 4 億 5,442 万 5 千円とするものでございます。

それでは事業勘定の歳出より主なもののご説明をいたしますので、資料は右下の頁番号、11 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、総務管理費は、給与改定に伴う人件費の補正などで、合計 300 万 8 千円を増額しております。

2 款、2 項、高額療養費は、決算見込みにより、1,807 万 5 千円を増額しております。

13 頁をお願いいたします。

9 款、1 項、償還金及び還付加算金は、前年度交付金の実績が確定したことに伴う償還金などで合計 608 万 1 千円を増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、8 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、国民健康保険税は、決算見込みにより、377 万 2 千円を減額しております。

4 款、1 項、県補助金は、普通交付金を 1,807 万 5 千円を増額としております。

6 款、1 項、他会計繰入金は、職員給与費等繰入金を 300 万 8 千円を増額としております。

6 款、2 項、基金繰入金は、財政調整基金繰入金を 578 万 7 千円を増額としております。

続きまして、直営診療施設勘定をご説明いたします。

まず、九町診療所の歳出からご説明いたしますので、34 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、施設管理費は給与改定に伴う人件費などの補正で、合計 108 万 5 千円を増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、32 頁をお願いいたします。

1 款、2 項、外来収入は、決算見込みにより、176 万 3 千円を減額しております。

5 款、1 項、他会計繰入金は、284 万 8 千円を増額しております。

瀬戸診療所の歳出について、ご説明いたしますので、43 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、施設管理費は、給与改定に伴う人件費の補正などで合計 446 万 4 千円を増額しております。

44 頁をお願いいたします。

2 款、1 項、医業費は、決算見込みにより、446 万 4 千円を減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、41 頁をお願いいたします。

4 款、1 項、財産運用収入は基金預金利子、4 千円を増額しております。

串診療所の歳出について、ご説明いたしますので、53 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、施設管理費は人員の異動や給与改定に伴う人件費の補正などで合計 588 万 5 千円を減額しております。

2 款、1 項、医業費は決算見込みにより、20 万円を増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、51 頁をお願いいたします。

1 款、2 項、外来収入は決算見込みにより、160 万円を減額しております。

5 款、1 項、他会計繰入金は、358 万 5 千円を減額しております。

説明は以上でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（福島大朝）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 105 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 105 号、令和 7 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 106 号

**○議長（福島大朝）** 日程第 4「令和 7 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）」議案第 106 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○町民課長（山下博文）** 議長

**○議長（福島大朝）** 町民課長

**○町民課長（山下博文）** 議案第 106 号、令和 7 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、325 万 4 千円を減額し、総額を 1 億 9,772 万 3 千円とするものでございます。

それでは、歳出より主なもののご説明をいたしますので、資料は、右下の頁番号 9 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、総務管理費は、給与改定に伴う人件費の補正で、合計 49 万 9 千円を増額しております。

2 款、1 項、後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合からの変更決定通知に基づき、375 万 3

千円を減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、7頁をお願いいたします。

2款、1項、一般会計繰入金は、歳出の減額に伴い、合計で389万1千円を減額しております。

4款、1項、繰越金は、前年度繰越額の確定に伴い、63万7千円を計上しております。

説明は以上でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第106号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第106号、令和7年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

### 議案第107号

○議長（福島大朝） 日程第5「令和7年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第3号）」議案第107号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○長寿介護課長（井上操） 議長

○議長（福島大朝） 長寿介護課長

○長寿介護課長（井上操） 議案第107号、令和7年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1億5,821万3千円を減額し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ14億3,033万4千円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ179万7千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1,603万3千円とするものでございます。

それでは、補正予算の主なものについて、保険事業勘定の歳出からご説明いたしますので、資料右下頁12頁をお願いいたします。

1款、1項、総務管理費につきましては、新たな改修が必要となったことから、介護保険システム改修業務委託料を117万7千円増額しております。

1款、3項、介護認定審査会費につきましては、人件費改正に伴う実績見込みにより増額しております。

2款、1項、介護サービス等諸費につきましては、給付実績見込みにより1億6,224万9千円減額しております。

資料13頁、2款、2項、介護予防サービス等諸費につきましては、実績見込みにより595万5

千円増額しております。

資料 14 頁、2 款、6 項、特定入所者介護サービス等費につきましては実績見込みにより 260 万円減額しております。

資料 15 頁から 17 頁、5 款、地域支援事業につきましては、人件費改正に伴う増額と、事業実績見込みによる減額を行い、5 款全体で 123 万 1 千円減額しております。

6 款、1 項、基金積立金につきましては、1 目、介護給付費準備基金積立金として準備基金利子見込み額の増により、11 万 4 千円を増額しております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、資料 8 頁をお願いいたします。

4 款、1 項、国庫負担金から 9 頁の、6 款、2 項、県補助金までの各費目の補正額につきましてはいずれも、歳出に計上した介護給付費等の補正予算額に対しまして、各費目の負担率等を基に負担金額等を算出し、実績見込みにより減額したものでございます。

7 款、1 項、財産運用収入には介護給付費準備基金積立金利子見込み額の増により、11 万 4 千円を増額しております。

負担金等と同様に、資料 10 頁の 8 款、1 項、一般会計繰入金につきましても、負担率に応じ、1,830 万 5 千円減額しております。

補正予算後の歳入予算総額から、歳出予算総額を差し引いた結果、10 款、1 項、繰越金として 767 万 5 千円の増額を計上しております。

次に介護サービス事業勘定の歳出について説明いたしますので資料 35 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、介護予防サービス事業費につきましては、人件費改正に伴う実績見込みにより 179 万 7 千円を増額しております。

これに係る歳入ですが、33 頁をお願いいたします。

2 款、1 項、1 目、一般会計繰入金は歳出に合わせまして、179 万 7 千円を増額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（福島大朝）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 107 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 107 号、令和 7 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 108 号

**○議長（福島大朝）** 日程第 6「令和 7 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 3 号）」議案第 108 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山内清秀） 議長

○議長（福島大朝） 上下水道課長

○上下水道課長（山内清秀） 議案第 108 号、令和 7 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 3 号）について、提案理由をご説明いたします。

右下頁 1 頁をお願いします。

第 2 条の収益的支出は、第 1 款、第 1 項、営業費用を 15 万 1 千円増額し、総額を 4 億 3,114 万 3 千円にするものです。

第 3 条は、予算第 4 条の資本的支出額に対し不足する額 2 億 97 万円の補填について、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,039 万 1 千円、過年度分損益勘定留保資金 1 億 8,057 万 9 千円に補正しています。

資本的支出ですが、第 1 款、第 1 項、建設改良費を 120 万 7 千円増額し、資本的支出の総額を 2 億 4,137 万 4 千円にするものです。

次の頁をお願いします。

第 4 条、職員給与費について、職員の人事異動に伴い 171 万 1 千円減額しております。

次に予算に関する説明書、右下の頁 4 頁をお願いします。

収益的支出ですが、第 1 款、1 項の営業費用におきましては、1 目、原水及び浄水費 72 万 3 千円を増額、2 目、配水及び給水費 68 万 5 千円を増額、4 目、総係費 125 万 7 千円を減額しております。

主なものは、南予地方水道水質検査協議会負担金、修繕に伴う材料費が増額、人件費は人事異動 1 名減員による減額です。

右下の頁 5 頁をお開きください。

資本的支出ですが、第 1 款、1 項の建設改良費におきましては、1 目、水道施設改良費 120 万 7 千円を増額、これは、老朽施設改修工事費です。

以下、右下頁 6 頁からは補正予算実施計画明細書を、9 頁以降から令和 7 年度予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書及び予定貸借対照表を添付しておりますので、お目通しをお願いします。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 108 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 108 号、令和 7 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

## 議案第 109 号

○議長（福島大朝） 日程第 7「令和 7 年度伊方町下水道事業会計補正予算（第 3 号）」議案第 109 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山内清秀） 議長

○議長（福島大朝） 上下水道課長

○上下水道課長（山内清秀） 議案第 109 号、令和 7 年度伊方町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について、提案理由をご説明いたします。

右下頁 1 頁をお願いします。

収益的収入及び支出ですが、収益的収入におきまして、151 万 7 千円減額し、総額を 4 億 4,789 万円に、収益的支出におきまして、211 万 7 千円増額し、総額を 4 億 954 万 9 千円にするものです。

次の頁をお願いします。

第 3 条は、予算第 4 条の資本的支出額に対し不足する額 1 億 2,957 万 9 千円の補填について、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4 千円、当年度分損益勘定留保資金 8,597 万 4 千円、減債積立金 2,070 万円、当年度利益剰余金処分額 2,290 万 1 千円に補正しています。

資本的収入及び支出ですが、資本的収入におきまして、第 1 款、第 3 項、補助金を 209 万 2 千円減額、第 5 項、分担金及び負担金を 22 万 2 千円減額し、資本的収入総額を 7,304 万 3 千円に、資本的支出は、第 1 款、第 1 項、建設改良費を 226 万 1 千円減額し、総額を 2 億 262 万 2 千円にするものです。第 4 条、職員給与費について、職員の給与改定及び人事異動に伴い、35 万 6 千円増額しております。

次に予算に関する説明書右下 4 頁をお願いします。

収益的収入ですが、第 2 項、営業外収益におきまして、1 目、国県等補助金 152 万円を減額しています。合併処理浄化槽設置基数の減によるものです。

次の頁をお願いします。

収益的支出ですが、第 1 項、営業費用におきまして、2 目、ポンプ場費を 709 万円増額、3 目、処理場費を 21 万 8 千円増額、4 目、普及促進費を 555 万円減額、5 目、総経費を 35 万 6 千円増額しています。内容は中継ポンプ及び真空ポンプのオーバーホール費、中継ポンプの通信回線改良費による増額、公共下水道・小規模下水道・浄化槽加入実績減に伴う接続促進補助金の減額です。

次の頁をお願いします。

資本的収入は、第 3 項、1 目、国庫補助金 184 万 3 千円の減額、2 目、県補助金 24 万 9 千円の減額、第 5 項、1 目、分担金及び負担金は 22 万 2 千円の減額をしています。

次の頁をお願いします。

資本的支出は、第 1 項、3 目、ポンプ場施設建設改良費を 30 万円増額、4 目、浄化槽設置建設改良費 256 万 1 千円減額をしています。

収入、支出ともに主なものは、合併処理浄化槽設置基数の減、中継ポンプ更新に伴う増額です。

以下、右下頁 8 頁からは補正予算実施計画書明細書を、12 頁以降から令和 7 年度予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書及び予定貸借対照表を添付しておりますので、お目通しをお願いします。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 109 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 109 号、令和 7 年度伊方町下水道事業会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり決定されました。

### 議案第 110 号

○議長（福島大朝） 日程第 8 「伊方町庁舎改修工事請負契約の変更締結について」議案第 110 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（井上恵隆） 議長

○議長（福島大朝） 総務課長

○総務課長（井上恵隆） 議案第 110 号、伊方町庁舎改修工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本町庁舎は、現在、庁舎機能の長寿命化及び来庁者の利便性向上を図るため、有限会社宇都宮組が改修工事を行っていますが、今回、請負金額を 234 万 6 千円増額し、変更及び追加工事を行うものです。

変更の概要は、施工中に 6 階西側の壁面に雨漏り跡を発見したため補修し、バルコニー天井を改修いたします。

また、天井裏配管の漏水や雨漏りが発覚したため、1 階ロビー、2 階建設課及び 4 階議場の天井の改修を行います。

今回の変更により、設計金額は 9,125 万 6 千円から 9,361 万円になり、請負金額は 9,097 万円から 9,331 万 6 千円となります。

なお、工期は令和 8 年 2 月 27 日までで変更はありません。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 110 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 110 号、伊方町庁舎改修工事請負契約の変更締結については、原案のとおり可決されました。

### 議案第 111 号

○議長（福島大朝） 日程第 9「伊方町地域振興センター空調設備改修工事請負契約の変更締結について」議案第 111 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○観光商工課長（田所孝之） 議長

○議長（福島大朝） 観光商工課長

○観光商工課長（田所孝之） 議案第 111 号、伊方町地域振興センター空調設備改修工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、老朽化した空調設備を更新し、利用者の利便性の向上とともに施設の機能を維持するため、設備改修を現在施工中であります。779 万 6 千円を増額し、本年度事業の完成を図るものです。

増額の主な理由は、現場状況に併せた施工方法へ変更、電気設備更新機材の追加、耐塩性機器へ変更等によるものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

事業費につきましては、当初請負額 5,500 万円に対しまして、変更請負額 6,279 万 6 千円となり 779 万 6 千円を増額し、事業の完成を図るもので、変更内容が当初発注の一連作業であり切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、伊方電気工事株式会社で、工期につきましては、令和 8 年 1 月 28 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 111 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 111 号、伊方町地域振興センター空調設備改修工事請負契約の変更締結については、原案のとおり可決されました。

## 議案第 112 号

○議長（福島大朝） 日程第 10「四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事（その 1）請負契約の変更締結について」議案第 112 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（福島大朝） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 112 号、四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事（その 1）請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、荒天時において漁船が他港への避難を余儀なくされている現状を解消することを目的に、港内の静穏度を確保するため、防波堤の延伸事業を現在施工中であります。146 万円を増額し、本工事の完成を図るものです。

増額の主な理由は、入札減少金等により発生した補助金の残額を活用するもので、被覆ブロック 10t を 18 個追加製作し、事業の促進を図るものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

事業費につきましては、当初請負額 5,852 万円に対しまして、変更請負額 5,998 万円となり、146 万円を増額し、事業の完成を図るもので、変更内容が当初発注の一連作業であり、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては藤川建設有限公司で、工期につきましては令和 8 年 1 月 30 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 112 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 112 号、四ツ浜（川之浜）漁港防波堤改良工事（その 1）請負契約の変更締結について、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（休憩 10：54～11：11）

## 議案第 113 号

○議長（福島大朝） それでは、再開いたします。

日程第 11「伊方町集会所の指定管理者の指定について」議案第 113 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（福島大朝） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 113 号、伊方町集会所の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

伊方町集会所の現在の指定管理期間が令和 8 年 3 月 31 日で終了となることから、施設の効率的、効果的な管理運営を図るため、新たに指定管理者の指定を行うものであります。

管理を行わせる施設の名称及び所在地、指定管理者は、別紙のとおり大浜集会所から大佐田集会所までの 47 施設及び団体でございます。

指定管理期間につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日の 5 ヶ年間といたします。

なお、指定管理料は無料です。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 113 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 113 号、伊方町集会所の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（休憩 11：14～11：14）

### 議案第 114 号

○議長（福島大朝） それでは、再開いたします。

日程第 12「伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について」議案第 114 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○生涯学習課長（山本宏貴） 議長

○議長（福島大朝） 生涯学習課長

○生涯学習課長（山本宏貴） 議案第 114 号、伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、現在の指定管理期間が令和8年3月31日で満了しますので、伊方スポーツセンター条例の規定に基づき、次期指定管理者を定め、引き続き、施設の効率的、効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております、次期指定管理者につきましては、本年10月1日から10月末にかけて公募を行い、伊方町指定管理者選定委員会の審議を経て、伊方サービス株式会社、代表取締役社長、池田修司氏が選定され、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、施設の管理、運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（福島大朝）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第114号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第114号、伊方スポーツセンターの指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

### 議案第115号

**○議長（福島大朝）** 日程第13「令和7年度伊方町一般会計補正予算（第6号）」議案第115号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○町長（高門清彦）** 議長

**○議長（福島大朝）** 町長

**○町長（高門清彦）** 議案第115号、令和7年度伊方町一般会計補正予算（第6号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ798万5千円を追加し、総額を122億6,885万5千円とするものでございます。

補正内容は、亀ヶ池温泉の経営健全化及び町民の健康と福祉の増進を図り、あわせて、町内外から更なる誘客を促進するため、指定管理者の送迎バス購入費への支援を行うものでございます。

なお、本経費にかかる財源として、財政調整基金繰入金を計上いたしております。

以上、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長（福島大朝）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第115号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 115 号、令和 7 年度伊方町一般会計補正予算（第 6 号）は、原案のとおり可決されました。

**議会運営委員会の閉会中の継続調査の件・原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件・公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件**

○議長（福島大朝） 日程第 14 から日程第 18 まで「各委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長、原子力発電対策特別委員長、議会改革特別委員長、公共施設環境改善対策特別委員長及び観光事業対策特別委員長から、会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち、議会の運営に関する事項等について、継続調査の申出がありました。

日程第 14 から日程第 18 までの 5 件を一括採決いたします。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

**閉会宣告**

○議長（福島大朝） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただき、ご提案申し上げました、全議案に対しましてご承認を賜り、誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受け止め、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

また、年末年始を控え、寒さが一層増してまいります。議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、町政発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（福島大朝） これをもちまして、伊方町議会第 83 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 11 時 22 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員